

令和4年1月期 木城町農業委員会総会議事録

開催期日	令和4年1月28日（金）午前8時50分～10時40分まで
出席委員	<p>（農業委員 7人）                      1番：後藤 ミホ 2番：久保 一美 3番：上川 安博 5番：西 哲郎                      6番：曾我 広 7番：平野 豊文 8番：大山 裕加                      （農地利用最適化推進委員 7人）                      吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文                      田村 和之 永友 文法 永友 正</p>
欠席委員	<p>（農業委員 0人 推進員 0人）                      農業委員： 0 名                      農地利用最適化推進委員： 0 名</p>
出席職員	事務局長：吉岡 信明 専門監：高橋 茂義
会議録署名委員	2番：久保 一美 3番：上川 安博
議事日程	令和4年1月28日（金）1日間
報告	<p>(1) 1月の行事報告について                      (2) 農地転用事前調査報告（3件）                      (3) 農家相談日結果報告について（0件）                      (4) 各委員活動報告について                      (5) 事務局報告について                      ① 相続届の提出について（2件）                      ② 合意解約書の提出について（6件）                      ③ 農地利用配分計画の認可について（3件）</p>
会議事件	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について                      議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について                      議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について                      議案第4号 農用地利用集積計画（所有権移転）について                      議案第5号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</p>
事務局 (事務局長)	<p>皆さん、おはようございます。本日は町長、副町長が新年のご挨拶にお見えになっていますので、それぞれにご挨拶いただきたいと思います。                      よろしくお願ひします。</p>
町長	<p>皆さん、おはようございます。新年の挨拶ということではありますが、もう一ヶ月近く経ってきましてもう松の内どころじゃない、ましてや、現在ご承知のようにオミクロンの変異株を中心とした第6波ということでもあります。木城町の方も第6波においては5名の方が現在感染をされておりまして、累計でいきますと21名であります。皆さん方はじめ「感染しない。移さない」という行動制限、あるいは衛生対策をしていただいたお陰で最小で今進んでいるということでもありますので、大変ありがたく思っているところでもあります。25日にですね、ちょうど知事とのWeb会議がありまして、県下全域にまん延防止等重点措置区域を設定しますという事でありました。それを受けまして、現在25日</p>

町長	<p>から町内の飲食店等につきましては営業時間短縮の要請等を行っておりますし、酒類の提供停止もお願いしているところでありまして、それにつきましては協力金を支給してお願いをするということになっております。併せまして、農業分野でも去年の秋に園芸部会の方から、当時は燃油価格が上がっているということで助成をしてくれないでしょうかという話を伺いまして、検討していたところでもあります。ご承知のように国の方もこの燃油につきましては元売り各社の方に支援をするということで、それが直接末端の価格に響くかどうかは疑問なところがありますが、そういうところもありまして、今年に入りまして、もう一度その燃油対策も含めて支援をしてもらえないかということが出てきておりますので、改めて近日中に判断をさせていただいて、施設園芸農家等の燃油、それから資材も値上がりしているとお聞きしておりますので、コロナに負けるな木城町という方針で助成する方向で検討していきたいと思っております。いずれにしても今コロナで色んな経済活動も含めて制限を受けています。勿論皆さん方農業委員会も農家の方々とのある意味では行政とのパイプ役でありますので、色んな事を捉えたりあるいはこちらから出向いてお話をする機会があって、それを直接行政に届けるということも儻ならない状況だと思っておりますが、出来る範囲で出来るだけ生産者の方々の意見も聞きながら、そしてまたこういった場あるいは私達に直接でもそういった声を届けていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今年もこういった大変な時期でありますけれども、壬寅年は困難を乗り越えて地道に活動しておけば何かしらの希望ある花開く年になると言われているのがこの寅年でありますので、そういった意味ではそれを信じて前向きにお互いに出来る範囲で挑戦実行していくということで、町民の暮らしと命を守っていきたく思ひますので、今後も引き続きご協力をお願いしたいと思ひます。</p> <p>今日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。副町長も来ていますので、副町長からもお願ひします。</p>
副町長	<p>皆さん、おはようございます。一言ご挨拶をさせていただきます。農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様、日頃のご活動、農政のご尽力改めてお礼を申し上げます。年明け早々ですね、町長もおっしゃいました通り新型コロナで非常に厳しい状況が続いております。町長も言われた通り皆様のお仕事というのは地域の農業者の皆様と対応しコミュニケーションを取り、そして皆様のご意見を町の農業の発展に活かしていくという大変重要な役割でございますけれども、中々仕事がやりにくいという場面が多々あるのではないかと思っております。暫くは、まさにオミクロン株の急拡大ということで最大限の警戒をすべき時期でございますが、町といたしましても皆様のご協力をいただきながらしっかりと防疫対策に徹底して参りたいと思ひます。それで、3回目のワクチンの接種に向けて先行して医療従事者の皆様、高齢者施設の皆様に接種を行っているところでございますが、2月からは順次ご高齢の皆様から一般の方への接種も進めて参りたいと進めているところでございます。</p>

副町長	<p>今年一年、去年と同じようにですねこうしたコロナウイルスとの闘いというのが続いていくのではないかと心配しておりますが、皆様のご協力もいただきながら皆様のご健康、ご家族のご健康を守る為にしっかりと対応していく。併せて、農業行政推進に向けて皆様のご尽力をまた頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
(事務局) 事務局長	<p>ありがとうございました。町長と副町長におかれましては、この後公務もごございますのでここでご退席されます。</p> <p>&lt;町長・副町長退席&gt;</p> <p>ただ今から、令和4年1月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお願いたします。ご着席ください。</p> <p>報告なんですけども、今日は事務局の眞崎の方が所用がありまして欠席させていただきます。それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>皆様お疲れ様です。お忙しい中、また本当にコロナ感染が心配な中全員ご出席いただきありがとうございます。寒い日が続いていますが、そろそろ農家にとっては早期水稻の種蒔きの準備も始まっています。資材・肥料の値上げなど私達農家にとっては厳しい状況となっておりますが、それぞれに工夫してコスト削減を心掛けながら乗り越えていきたいものです。先程町長も嬉しい情報をくださいましたけど、少しでもそれを期待して頑張りたいと思います。</p> <p>ここ数日コロナ感染が爆発的に広がりつつあります。いつ誰が感染してもおかしくないと言われております。不織布マスクを正しくつけて、手洗い消毒を心掛けましょう。</p> <p>それでは、本日も慎重審議よろしくお願いたします。</p>
(事務局) 事務局長	<p>ありがとうございました。それでは議事進行をお願いします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>それでは、ただ今から令和4年1月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、2番 久保一美委員と3番 上川安博委員によろしくお願いたします。次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	<p>それでは、総会資料の 16 ページをお願いします。</p> <p>議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 1 番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 田 地積 2,897 m<sup>2</sup> 他 4 筆 計 田 2 筆 畑 3 筆 地積 12,664 m<sup>2</sup> 移動区分 贈与 経営状況 家族 1 人 労働力 2 人 経営面積 12,180 m<sup>2</sup> 移動の理由 所有地処分 担当は、6 番曾我委員です。資料につきましては 17 ページに添付してあります。以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございます。それでは、朗読が終わりましたので、担当の 6 番曾我委員からの説明をお願い致します。
(6 番) 曾我 広	はい。譲渡人は元々中原の方でございます。中原の〇〇さんの長女になる方ではないかと思えます。私と同年です。譲渡人は財産を処分したいという形で、近くに住んでいた譲受人に以前から小作として貸し出されていたのではないかと思います。というのは、「〇〇〇〇」で畑は麦を作られていて、田んぼは水田で米を作られていたんじゃないかと思えます。譲受人の方にアポを取ったところ無償で贈与という形みたいなんですけど。譲渡人の方は、國岡推進委員の方から補足説明をしてもらいたいと思えます。
(農地利用最適 化推進委員) 國岡 伸二	譲渡人の方は財産を処分したいということで、畑近くの譲受人に無償で贈与する形で名義を変えたいという依頼がありました。 以上です。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございます。説明が終わりましたので質疑に入りたいと思えます。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 1 番につきましては承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 1 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 18 ページをお願いします。</p> <p>議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 4 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 1 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字高城〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 49 m<sup>2</sup> 転用目的 車庫（追認） 施設概要 車庫 1 棟 担当委員は、8 番大山委員です。資料は、19 ページから 23 ページに添付してあります。</p> <p>19 ページをご覧いただきたいんですけど、転用事由という所に書いてあるんですけど、昭和 51 年頃に申請人の父が宅地に隣接する農地に車庫を建設しており、今回相続された時に農地であることが分かったということで、違反状態になっておりますので、それを是正するために今回申請しますということです。</p> <p>20 ページに地図があるんですけど、申請地の隣が申請人の住宅でその土地の中に車庫が建っているんですけど、地目上は畑になっています。</p> <p>そこで、「今回は申し訳ありません。」という事で 23 ページの方には始末書も提出されております。よろしくをお願いします。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 高橋専門監</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、担当の 8 番大山委員の方から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(8 番) 大山 裕加</p>	<p>資料を見ていただいたら分かると思うんですが問題はないと思います。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は、挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 1 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認については承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 24 ページをお願いします。議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 1 番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字四日市〇〇番 地目 田 1 筆 地積 373 m<sup>2</sup> 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅 1 棟 担当委員は、7 番平野委員です。資料につきましては、25 ページから 32 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 2 番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字川原字上野田〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 234 m<sup>2</sup> 移動区分 売買 転用目的 住宅進入路 施設概要 全長約 135m（農地以外の土地も含む） 担当委員は、3 番上川委員です。資料につきましては、33 ページから 37 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 高橋専門監</p>	<p>（プロジェクターを使用し、写真説明）</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、写真説明が終わりましたので、受付番号 1 番について担当の 7 番平野委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（7 番） 平野 豊文</p>	<p>はい。特に補足はないんですけども 3 軒目ということでこれを反対するわけにはいかないんじゃないかなという気持ちでおります。27 ページから 28 ページを見ていただければ分かると思いますが、11 軒建つそうですので今後もまた続くと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、受付番号 2 番について担当の 3 番上川委員から補足説明があればお願い致します。</p>

<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>譲受人の住宅に進入する道路がもう使えないということで、迂回した道路になるわけですが現在栗が植わっています。その周囲を囲むような形で進入するという事になっています。そこを原野と山林の中を通すと聞いています。</p> <p>畑を原野に変えるという案件が以前あったと思うんですけど、その分を一緒に使っております。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 受付番号1番、2番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請の承認につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第4号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の38ページをお願い致します。議案第4号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号1番 移動区分 交換 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 1筆 地積 7,472㎡ 利用目的 露地野菜 売買価格 交換差金なし 移転時期・引渡時期 2022年2月28日 担当は6番曾我委員です。資料は、39ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番 受付番号2番 移動区分 交換 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 地積 4,892㎡ 他2筆 合計 畑3筆 地積 7,805㎡ 利用目的 露地野菜 売買価格 交換差金なし 移転時期・引渡時期 2022年2月28日 担当は6番曾我委員 資料は、39ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号3 受付番号3番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。 土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑1筆 地積 3,811 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で2,000,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022年2月28日 担当委員は、6番曾我委員です。資料は、40ページに添付してあります。 よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、担当の6番曾我委員から説明をお願いいたします。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>譲渡人の畑が資料を見て頂くと分かるように、元々の畑が山手の方になっております。それを以前から譲受人が購入されていました農地の近くになりまして、集積するような形にこの付近はなるのではないかと思います。また、譲受人は集積を求めてここに集めているみたいですが、それに譲渡人が同意して豚舎の横の畑と交換という形でされたみたいですが、それから、受付番号3番の売買の案件ですけど、お互いが交渉して同意して決められた形です。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)について、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。  (質疑なし)  質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。整理番号1番から3番 受付番号1番から3番について賛成の方は挙手をお願い致します。  (全員挙手)  全員賛成との事ですので、議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。整理番号1番から3番 受付番号1番から3番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第5号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>



<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>41 ページをお願いします。議案第 5 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 1 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字南中原〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 3,408 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物 始期終期 2022 年 2 月 1 日から 2027 年 1 月 31 日(5 年間) 借賃 全部で 45,000 円 経営面積 8.6ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当は、1 番の後藤委員で新規です。資料は 13 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 2 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字岩淵〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,390 m<sup>2</sup> 他 1 筆 合計 田 2 筆 2,520 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2022 年 2 月 1 日から 2027 年 1 月 31 日(5 年間) 借賃 粃 2 俵/10a 経営面積 5.1ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は、1 番の後藤委員で新規です。資料は 43 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番から 4 番 受付番号 100 番から 101 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、1 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 田 7 筆 集積面積 4,872 m<sup>2</sup>となっており。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 46 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当委員の説明になりますが、受付番号 1 番と 2 番につきまして、担当の私から説明いたします。</p> <p>まず受付番号 1 番ですが、資料 7 ページの事務局報告にありました合意解約の土地であります。〇〇さんが牛飼いを辞めるということで、その方の土地も譲受人が作っているということでした。土地はいずれは売るかもしれないので契約は入れないでそのまま使ってほしいということで、この譲渡人の分だけ利用権設定が上がっております。借賃がちょっと気になったので聞いたんですが、〇〇さんがこの値段で借りてらっしゃったということで、譲受人が何も言わずにこの値段で借りたということでした。</p> <p>受付番号 2 番については譲受人の土地に隣接しているということで、譲渡人から借りて稲作をされるということです。ご審議の程よろしくをお願いします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>受付番号 100 番、101 番につきましては、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 5 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 整理番号 1 番から 4 番 受付番号 1 番から 2 番、100 番から 101 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 5 号 農用地利用集積計画（利用権設定）については原案どおり承認可決とします。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 2月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和 4 年 1 月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>